

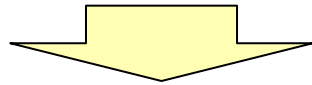
文部科学省における新型インフルエンザに関する今後の取組について

文部科学省行動計画の改定

フェーズ4以降の新型インフルエンザ対策に関する文部科学省行動計画

(平成18年9月19日文部科学省新型インフルエンザ対策本部決定)

新型インフルエンザが「国内非発生の場合」及び「国内発生の場合」に分け、進展の状況に応じ、文部科学省及び関係機関等が行うべき対応を整理



関係省庁対策会議の行動計画の改定にあわせ、年内をメドに改定

◎以下に関する記述の追加・充実

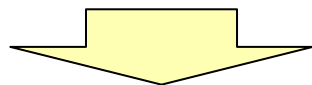
- ・日本人学校からの帰国児童生徒について
- ・大学付属病院への要請について
- ・休校や入学試験の延期について

◎関係機関に計画を周知するとともに、関係機関それぞれにおいても対策を講じるよう依頼

調査研究の推進

平成17年度より、「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」等を実施

アジアを中心とした国の現地研究機関との協力の下、日本との共同研究拠点を設置するとともに、国内の体制を整備し、感染症に関する基礎研究を進め、知見の集積・人材育成等を図る



平成21年度も要求

引き続き、国内外の研究拠点の整備を行うとともに、新たな拠点の設置を行う